（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令　和　2　年　6　月　26　日

霧　　島　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第４項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				国分・隼人区域	無	R1年度　～　R5年度	国分北部地域会
○				国分・隼人区域	無	H30年度　～　R4年度	前田水土里会